

今後の検討事項

千葉市バリアフリーマスタープラン 第7章・第8章について

第7章では、全市におけるバリアフリーに関するソフト施策等の取組み、第8章では、バリアフリーマスタープランの推進のための、枠組みとその手法、考え方について、記載していく予定としています。

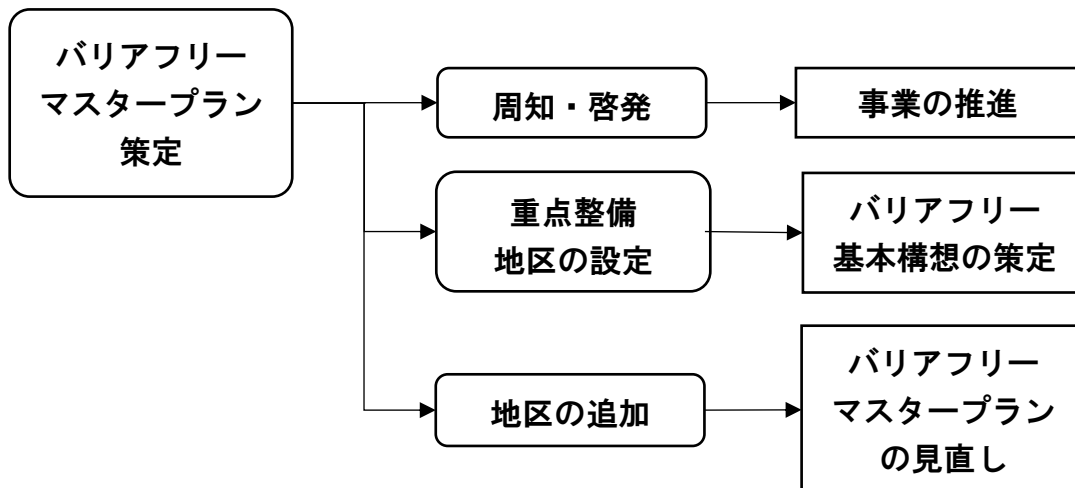
<構成（案）>

第7章 全市における取組みの推進

- 7.1 心のバリアフリーの促進
- 7.2 情報提供のバリアフリーの推進
- 7.3 施設整備に伴うバリアフリー化の推進
- 7.4 事業者等による外出支援の取組み
- 7.5 地域における一体的な取組み

第8章 バリアフリーマスタープランの推進

《バリアフリーマスタープランの推進の枠組み》



- 8.1 市民及び関係事業者へのマスタープランの周知・啓発
- 8.2 事業実施段階での市民意見の反映及び相互理解の促進
- 8.3 重点整備地区における基本構想の策定
- 8.4 提案による地区の追加
- 8.5 マスタープランの継続的な見直し